

## 農地法第3条申請に必要な書類

書 類	提 出 部 数 等	確認
3条許可申請書	3部	
3条許可申請書別紙	1部	
3条許可申請書別添（Ⅰ 一般申請用）	1部	
3条許可申請書別添（Ⅱ 3条3項該当用） * 農業生産法人以外の法人及び農業に常時従事していない個人に対する貸借の場合	1部（必要な場合、提出してください）	
3条許可申請書別添（Ⅲ 特殊事情用）	1部（必要な場合、提出してください）	
3条許可申請書別紙（農業生産法人用）	1部（農業生産法人の場合、提出してください）	
土地の登記事項証明書 * 全部事項証明書に限ります	原本1部（3か月以内に発行されたもの） * 証明記載の所有者住所が現住所と異なる場合は、記載住所と現住所とのつながりが分かる住民票等も必要です	
法人の登記事項証明書 * 譲受人が法人の場合・全部事項証明書に限ります	原本又はコピー1部 * コピー提出の場合は、必ず原本も持参してください	
法人の定款等 * 譲受人が法人の場合	1部 * 法人の認証が必要です	
譲受人の世帯全員の住民票 * 譲受人が申請書提出に立ち会えない場合は、印鑑証明書も提出してください	・ 北上市内にお住まいの方は、不要です ・ 北上市外にお住まいの方は、原本又はコピー1部 * コピー提出の場合は、必ず原本も持参してください * 本人が申請書提出に立ち会えない場合は、印鑑登録印を押印してください	
譲渡人の印鑑証明書 * 譲渡人が申請書提出に立ち会えない場合	1部（本人が申請書提出に立ち会えない場合は、申請書に印鑑登録印を押印し、印鑑証明書を提出してください）	
営農計画書（新規就農用）	1部（新規就農の場合は提出してください）	
耕作証明書	1部 * 北上市外にお住まいの方が、北上市外で耕作している場合に必要です	
その他（必要に応じて） * 申請の内容に応じて、書類の提出を求める場合があります	1部（原本又はコピー） * コピー提出の場合は、必ず原本も持参してください	

